

地域働き方・職場改革等の取組状況について

令和8年9月8日

内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部事務局

○経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）（抜粋）

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

（4）人材力の強化・人材総活躍

（人材総活躍・誰一人取り残されない社会の実現）

若者や女性を含めた労働者の「働きがい」と「働きやすさ」の向上に向けて、男女間賃金差異の是正等に向けた職場の雇用管理上の問題への対応、「成長戦略」分野における女性活躍、仕事と育児・介護等との両立支援、性差に基づく健康問題への対応、女性の活躍を阻む固定的な性別役割分担意識等の解消等について、関連する基本計画等⁶⁶に基づく取組を強力に進める。「地域働き方・職場改革」等を通じて地方公共団体の関連する取組も後押しする。

66 「第6次男女共同参画基本計画」（令和8年3月13日閣議決定）、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026」（令和8年6月25日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）、「地域未来戦略」、「高齢社会対策大綱」（令和6年9月13日閣議決定）、「「地域働き方・職場改革」の今後の方向性について」（令和8年6月4日第5回地域働き方・職場改革等推進会議）。

「地域働き方・職場改革」の今後の方向性について（概要）

「地域働き方・職場改革」の取組については、令和7年度の取組始動以降、3～5年程度における先行的な地方自治体の成果等の蓄積を通じ、全国的な波及を目指していくこととしているところ、若者や女性を含め、多様な働き方やキャリア選択が可能となり、将来への展望を持ちながら安心して働くことができる環境の整備に向けて、以下の方向性を踏まえ、一層の推進を図る。

1. 地域における取組強化

取組参加自治体への支援として、対面での交流機会の確保等により取組参加自治体間の連携を強化するとともに、好事例（※）を収集し、情報発信を推進する。さらに、産業別、企業規模別といった地域で取り入れやすい形で好事例を整理するなど、横展開が促進される方策について検討する。また、引き続き、交付金等により、地域の活動を後押しする。

〔※地域の実情を把握する方策、地域の関係者との連携方策や地域で協働した取組、公務部門における取組、デジタル技術を活用した取組、地域や職場における意思決定過程への若者・女性の参画促進の方策などに関する好事例を収集。〕

2. 地域で活用可能な施策の充実・強化

取組参加自治体において4つの観点からの取組の推進を図るため、引き続き地域で活用可能な関連施策を実施するとともに、特に地域の中小企業における環境整備を促進するため、(1)～(4)のとおり対応。

(1) 男女間賃金差異の是正等に向けた職場の雇用管理上の問題への対応

- ・令和7年に改正された女性活躍推進法（令和8年4月施行）を踏まえ、企業向けアウトリーチ・伴走型支援による企業における取組の支援強化を図る。
- ・令和7年に改正された労働施策総合推進法（令和8年10月施行）も踏まえ、職場におけるハラスメント対策を推進。 等

(2) 仕事と育児・介護等との両立支援

- ・令和6年に改正された育児・介護休業法（令和7年4月・10月施行）の適切な履行確保に向けて、特に地域の中小企業で進みづらい男性の育児休業取得の促進のための環境整備や、共働き・共育ての実現に向けた取組等を推進。
- ・共育プロジェクトにおいて、セミナー等の開催、企業版両親学級に関するものを含めた情報・好事例等の提供等を行う。
- ・民間のテレワーク推進団体の取組と連携して、企業向けの助言等を行い、テレワークの社会への定着を進める。 等

(3) 職場における女性の健康課題への対応

- ・職場における女性従業員の健康支援についての好事例や取組参加自治体の事例について情報発信を行う。
- ・職場における健康保持増進をより一層推進するために事業者が講ずるよう努めるべき取組について検討を進める。 等

(4) 女性の活躍を阻む固定的な性別役割分担意識等の解消

- ・効果的な啓発手法等の検討や情報発信、取組参加自治体の事例に関する情報発信を行う。
- ・女子学生等の理工系分野への進路選択支援、地域の人材育成や地方定着の機運醸成、産学官が連携した意識啓発等。 等

「1. 地域における取組強化」に関する対応（取組参加自治体に対する支援）の状況

- 「地域働き方・職場改革」の取組では、関係府省が連携して自治体間のネットワークづくり（R8年度：97自治体（34道府県・63市町村））を促進し、参加自治体が「面」としてつながり成否両方の経験等を共有することで、地域の取組を加速。また、国による伴走支援として、ノウハウ提供、助言等を実施。
- 第5回推進会議でとりまとめた「今後の方向性」を踏まえて、一層の取組を推進。

主な支援（第3回推進会議資料1より）

「今後の方向性」を踏まえた取組（今後の予定を含む）

自治体間のネットワークづくり促進

- 自治体向け勉強会の開催（月1回程度）
 - ・有識者等のレクチャー
 - ・自治体間の意見交換 等



- 「今後の方向性」で示された4つの観点（※）をテーマにした勉強会の開催。（7月21日、8月26日、9月7日に実施。引き続き、自治体間の意見交換等を実施予定）

※①男女間賃金差異の是正等に向けた職場の雇用管理上の問題への対応、②仕事と育児・介護等との両立支援、③職場における女性の健康課題への対応、④女性の活躍を阻む固定的な性別役割分担意識等の解消

- 対面での交流機会として、地域別ブロック会議の開催を検討（令和8年度中を想定）。

ノウハウ提供

- 先行自治体の経験や有識者の知見を踏まえたガイドブック（標準手順例）とツールの提供



- 取組参加自治体における好事例（※）を収集し、ガイドブックの改訂、自治体向け勉強会、地域別ブロック会議の機会等を通じて情報提供を実施予定。

※好事例収集は、「今後の方向性」の1で示された点を踏まえて実施。

- さらに、好事例の横展開が効果的に促進される方策や情報発信のあり方について検討・実施予定。

助言等

- 都道府県労働局等による助言・支援
- 自治体個別ヒアリングを通じた助言等
- 自治体フォローアップ調査の実施
- 各種情報共有



- 厚生労働省から都道府県労働局に対し、「今後の方向性」のとりまとめに関する周知を行うとともに、改めての協力を要請（6月4日）。

- R7年度からの取組参加自治体（68自治体（24県、44市町村））に対する個別ヒアリングは実施済み。引き続き、R8年度からの取組参加自治体（29自治体（10道府県、19市町村））等へのヒアリングを実施。

- 本年秋頃にフォローアップ調査を実施予定（好事例収集の方策としても活用）。調査結果は自治体にフィードバックし、取組の検討・実施に活用して頂く。

地域で活用可能な施策の充実・強化に向けた対応状況等

- 「「地域働き方・職場改革」の今後の方向性について」において、4つの観点からの取組の推進を図るため、地域で活用可能な施策の充実・強化に向けた対応を行うこととされたところ、関連するR9年度概算要求状況は以下のとおり。
- また、引き続き各種交付金等により地域の活動を後押しする。

地域で活用可能な施策の充実・強化に向けた主な事業（「今後の方向性」2）及び関連施策 約1480億円＋約1973.9億円の内数＋事項要求		
（1）男女間賃金差異の是正等に向けた職場の雇用管理上の問題への対応（厚生労働省）		
・ 地方も含めた中小企業等における、企業向けアウトリーチ・伴走型支援		約5.9億円
・ 高齢者の処遇改善に向けた「65歳超雇用推進助成金」の支給		約25.7億円
・ 職場におけるハラスメント対策推進		約12.2億円
（2）仕事と育児・介護等との両立支援（厚生労働省）		
・ 地方も含めた中小企業における、両立支援のための企業向けアウトリーチ・伴走型支援		約3.6億円
・ 共育プロジェクトにおけるセミナー等の開催や、好事例等の提供、企業版両親学級に関する各種動画・資料等の周知・活用促進		約1.2億円
・ 短時間正社員を含む「多様な正社員」制度について、好事例の収集・周知		約0.6億円
（3）職場における女性の健康課題への対応（厚生労働省）		
・ 職場における女性従業員の健康支援についての好事例等の情報発信		約1.1億円
・ 職場における健康保持増進をより一層推進するために事業者が講ずるよう努めるべき取組についての検討		約1.0億円
（4）女性の活躍を阻む固定的な性別役割分担意識等の解消（内閣府、文部科学省）		
・ 固定的な性別役割分担意識の解消等に向けた効果的な啓発手法等の検討、情報発信		約10.9億円の内数
・ 女子学生等の理工系分野への進路選択支援、地域の未来を担う人材育成や地方定着の機運醸成、産学官が連携した意識啓発や情報発信、学生等を対象としたキャリア形成支援		約24.8億円 ＋約1963億円の内数 ＋事項要求
継続実施する関連施策（「今後の方向性」参考）（内閣府、厚生労働省、総務省、文部科学省）		約1403.9億円